（記載第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成 27 年 4 月 20 日

秩　父　別　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				秩父別地区	無	H27 ～ H31	秩父別町活動組織
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	